

# 独立行政法人 森林総合研究所（非特定）

所在地 茨城県つくば市松の里1

電話番号 029-873-3211 郵便番号 305-8687

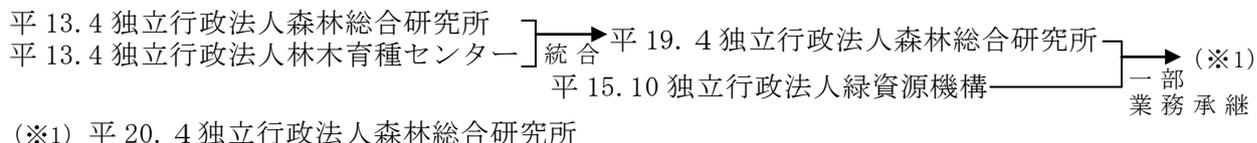
ホームページ <http://www.ffpri.affrc.go.jp/>

根拠法 独立行政法人森林総合研究所法（平成11年法律第198号）

主務府省 農林水産省林野庁研究指導課、整備課、農村振興局農村整備官、大臣官房文書課（評価委員会庶務）

設立年月日 平成13年4月1日

## 沿革



**目的** 森林及び林業に関する総合的な試験及び研究、林木の優良な種苗の生産及び配布等を行うことにより、森林の保続培養を図るとともに、林業に関する技術の向上に寄与することを目的とする。

**業務の範囲** 1. 森林及び林業に関する総合的な試験及び研究、調査、分析、鑑定並びに講習を行うこと。2. 森林及び林業に関する試験及び研究に必要な標本の生産及び配布を行うこと。3. 林木の優良な種苗の生産及び配布を行うこと。4. 前3号の業務に附帯する業務を行うこと。5. 旧独立行政法人緑資源機構から承継した水源林造成事業、特定中山間保全整備事業、農用地総合整備事業並びに緑資源幹線林道に係る債権債務管理及び保全管理業務を行うこと。

## 財務及び予算の状況

<資本金> 737,827百万円

<国有財産の無償使用> なし

< 予算計画 >

(単位：百万円)

	区 別	中期計画予算 (平成 23～27 年度)	平成 25 年度予算
収入	前年度より繰越額		346
	運営費交付金	48,875	8,829
	国庫補助金等	122,763	26,602
	国庫補助金		15,542
	政府補助金		5
	政府出資金		10,778
	政府交付金		277
	施設整備費補助金	2,761	1,087
	長期借入金	38,800	6,900
	業務収入	78,808	15,518
	受託収入	7,535	1,507
	業務外収入	1,102	167
	諸収入	400	82
	計	301,042	61,038
支出	人件費	56,349	10,226
	業務経費	52,932	13,669
	うち		
	研究・育種業務経費	7,882	1,518
	東日本大震災復旧・復興研究・育種業務経費		
	造林事業関係経費	35,908	9,183
	特定地域等整備事業関係経費	8,040	1,451
	東日本大震災復旧・復興水源林業務経費		1,518
	林道事業関係経費	1,102	
	借入金等償還	145,350	30,014
	支払利息	27,757	5,451
	一般管理費	7,160	1,305
	業務外支出	3,735	147
	施設整備費	2,761	1,087
	うち		
	研究・育種施設整備費		
東日本大震災復旧・復興研究・育種施設整備費			
受託経費	7,535	1,507	
計	303,579	63,406	

< 短期借入金の限度額 > 研究開発 1,300 百万円

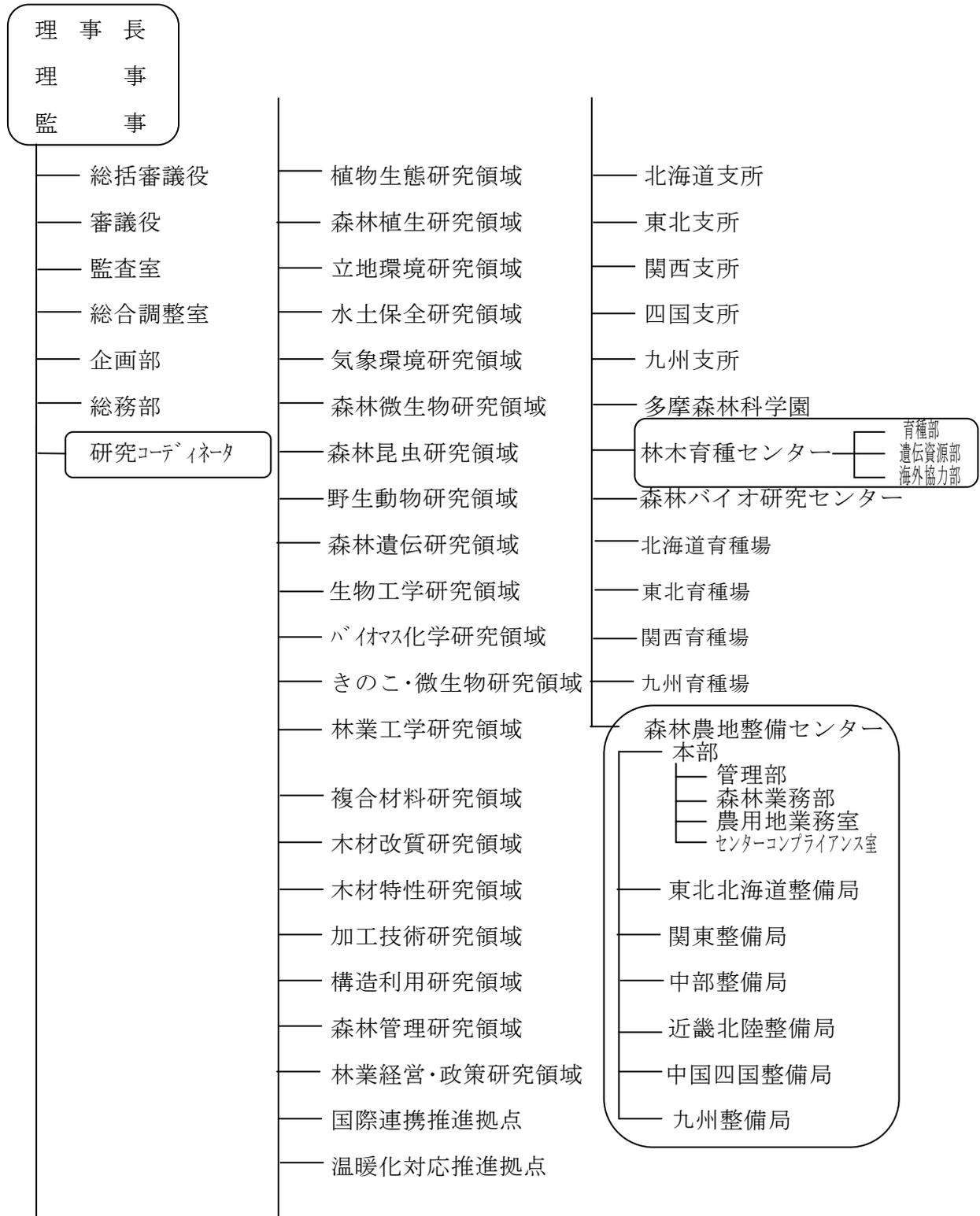
水源林造成事業等 5,600 百万円

**組織の概要**

< 役員 > (理事長・定数 1 人・任期 4 年) 鈴木 和夫 (理事・定数 5 人・任期 2 年) 城土 裕、大河内 勇、井上 達也、青木 庸三、森下 眞行 (監事・定数 2 人・任期 2 年) 滑志田 隆、(非常勤) 西田 篤實

< 職員数 > 1,531 人 (常勤職員 1,056 人、非常勤職員 475 人)

<組織図>



## 中期目標

### 第1 中期目標の期間

研究所の中期目標の期間は、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間とする。

### 第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### 1 研究開発の推進

研究所は、「森林・林業再生プラン」や公共建築物等木材利用促進法など森林・林業政策上の優先事項を踏まえ、世界の森林の減少・劣化など地球規模の問題に留意し、森林資源の積極的活用と林業・山村の活性化、木材の利用を通じた低炭素社会の構築、森林の有する多面的機能の発揮など、多様な社会ニーズに対応した研究開発を推進するため、森林・林業の再生に向けた森林管理技術・作業体系と林業経営システムの開発に関わる課題、木材及び木質資源の利用促進に関わる課題、森林の多面的機能の発揮に関わる課題、林木の新品種開発と森林生物機能の高度利用に関わる研究課題について重点的に研究開発を行う。

また、研究所は、その独自性を発揮するため、これらの研究開発についての企画・立案機能の強化を図るとともに、当初予測の範囲を超えて研究開発が進展した場合及び緊急に解決すべき課題が発生した場合等においては、迅速に対応する。

(1) 森林・林業の再生に向けた森林管理技術・作業体系と林業経営システムの開発人工林を中心に充実しつつある我が国の森林資源を十分に活用するには、持続的な森林経営の確立と国産材の安定供給体制の構築により、森林・林業を早急に再生する必要がある。このような状況の下、地域の特性に対応し皆伐や更新と公益的機能の関係を踏まえた森林の管理、施業を集約化し路網整備と高性能林業機械とを組み合わせた低コストで生産性の高い作業体系、効率的な林業経営システムの構築が求められている。

このため、地域に対応した多様な森林管理技術の開発並びに国産材の安定供給のための新たな素材生産技術及び林業経営システムの開発を行う。

(2) 林業の再生に対応した木材及び木質資源の利用促進技術の開発

人工林の資源を有効に活用し木材の自給率を高めるためには、様々な分野における木材利用の拡大を図ることが必要である。このような中で、公共建築物等木材利用促進法の着実な推進と木材の炭素固定能を最大限発揮させる観点から、木材の加工システムの高度化及び住宅・公共建築物等への木材利用の促進を図るとともに、未利用木質資源の需要拡大による木質バイオマスの利活用及びマテリアルからエネルギーまでの多段階利用の推進が求められている。

このため、木材の需要拡大に向けた利用促進に係る技術の開発及び新規需要の獲得に向けた木質バイオマスの総合利用技術の開発を行う。

(3) 地球温暖化の防止、水源の涵養、国土の保全、生物多様性の保全等の森林の機能発揮に向けた研究

森林は、木材生産機能のほかに地球温暖化の防止、水源の涵養、国土の保全、生物多様性の保全など様々な機能を有する。低炭素社会の構築に向けて、森林の吸収源機能の利活用、地球温暖化適応策及び緩和策の提示、熱帯地域を中心とした森林減少・劣化対策に関する技術開発が求められている。また、気候変動に伴い、極端な気象現象が増加しており、水資源の確保や激化する山地災害等への適切な対応が求められている。さらに、生物多様性の保全に向けて、生物多様性評価手法の開発と高度化を進めるとともに、シカなどによる深刻な生物被害を解決し、健全な森林を育成する必要がある。

このため、森林への温暖化影響評価の高度化と適応及び緩和技術の開発、気候変動に対応した水資源保全と山地災害防止技術の開発並びに森林の生物多様性の保全と評価・管理・利用技術の開発を行う。

(4) 林木の新品種の開発と森林の生物機能の高度利用に向けた研究

林業の再生や森林の有する多面的機能の持続的な発揮には、林木の優良種苗の早期確保が必要であり、長期間を要する育種の次世代化の促進と多様な新品種の開発が求められている。また、森林

の生産性向上、森林資源の有効利用、新需要の創出及び林木育種の高度化に向けて、森林遺伝資源の収集と保存技術、ゲノム情報等の活用や遺伝子組換え技術等生物機能の活用が求められている。

このため、高速育種等による林木の新品種の開発及び森林遺伝資源を活用した生物機能の解明と利用技術の開発を行う。

(5) 研究基盤となる情報の収集・整備・活用の推進

森林・林業・木材産業に関する研究等の基盤となる情報の収集・整備・活用を推進する。

(6) 林木等の遺伝資源の収集、保存及び配布並びに種苗の生産及び配布

貴重な遺伝資源の滅失を防ぐとともに、林木の新品種の開発やバイオテクノロジー等先端技術の開発に用いるため、林木及びキノコ類等の遺伝資源の探索・収集、保存、配布、特性評価等を行う。

また、要請に応じて木材・植物の標本を生産し、配布するとともに、森林の有する多面的な機能の持続的な発揮に向けた、森林の適正な整備を推進するための優良種苗の確保として、開発した新品種を都道府県等に配布する。

2 水源林造成事業等の推進

(1) 水源林造成事業の推進

本事業は、水源林の造成により、水源涵養機能の強化、土砂流出・崩壊の防止、二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止等の森林の有する公益的機能の持続的発揮に資するものであることから、以下の目標を達成しつつ、確実な事業実施を図る。

ア 事業の重点化の実施

効果的な事業推進の観点から、新規契約については、水源涵養機能の強化を図る重要性の高い流域内の箇所に限定する。

イ 事業の実施手法の高度化のための措置

(ア) 新規契約については、水源涵養機能等の森林の有する公益的機能をより持続的かつ高度に発揮させるとともに、コスト縮減を図るため、広葉樹等の現地植生を活かした長伐期で、かつ、主伐時の伐採面積を縮小、分散化する契約に限定する。

また、既契約分については、長伐期等に施業方法を見直す等により、事業実施手法の高度化を図る。

(イ) 事業の効率性及び事業実施過程の透明性の確保を図るため、事業評価システムによる期中の評価の結果（事業の継続、変更又は中止）については、確実かつ早期に事業実施に反映させる。

(ロ) 地球温暖化防止や循環型社会の形成等に資する観点から、搬出間伐を推進するとともに、間伐材を含む木材の有効利用を推進する。

(ハ) 研究開発との連携を図りつつ森林整備に係る技術の高度化等の取組を推進する。

(2) 特定中山間保全整備事業及び農用地総合整備事業の実施

特定中山間保全整備事業は、中山間地域において、水源林造成と一体として森林及び農用地の整備を行うことにより、農林業の振興を図るとともに、水源の涵養、二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止等森林や農用地の有する公益的機能の維持増進を図るものであり、また、農用地総合整備事業は、農用地及び土地改良施設等の整備を総合的かつ集中的に実施することにより、農業の生産性向上と農業構造の改善を図るものであることから、以下の目標を達成しつつ、確実な事業実施を図る。

ア 計画的で的確な事業の実施

(ア) 実施中の区域について、事業実施計画に基づき、着実に事業を実施し、やむを得ない理由がない限り、特定中山間保全整備事業については平成25年度中に、農用地総合整備事業については平成24年度中に、現在実施中の区域の事業完了をもって廃止する。

(イ) 事業の効率性及び事業実施過程の透明性の確保を図るため、事業評価システムによる期中の評価の結果（事業の継続、変更又は中止）については、確実に事業実施に反映させる。

#### イ 事業の実施手法の高度化のための措置

事業規模の縮小に対応しつつ、環境の保全への配慮、建設副産物等の有効利用、新技術や新工法の導入等の取組を行う。

#### (3) 事業実施コストの構造改善

平成20年度に策定された「独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センターコスト構造改善プログラム」に基づき、研究所が実施する公共事業について、平成24年度において平成19年度と比較して15%の総合的なコスト構造改善を達成する。

なお、水源林造成事業については、公益的機能発揮の確保に必要な森林施業のコストの削減に向けた取組を徹底する。

#### (4) 廃止・完了後の事業に係る債権債務管理、その他の債権債務管理及び緑資源幹線林道の保全管理業務の実施

平成19年度末までに機構が行った林道の開設又は改良事業の賦課金及び負担金に係る債権債務、特定中山間保全整備事業等の完了区域における負担金等に係る債権債務及びN T T - A資金に係る債権債務について、徴収及び償還等の業務を確実に行うとともに、機構の廃止前に着手された林道で地方公共団体への移管が終了していない箇所について、必要な維持、修繕その他の管理を行い、地方公共団体への移管等を推進する。

#### 3 行政機関、他の研究機関等との連携及び産学官連携・協力の強化

研究所は、我が国の森林・林業・木材産業に関する総合的な研究を推進する中核機関として、効率的な研究の実施及び成果の利活用の促進のため、今後とも他の研究機関の研究課題との重複の排除を図りつつ、国、他の研究機関、都道府県、大学、民間等との連携・協力を積極的に行う。

また、地域が限定される研究課題等のうち、公立林業試験研究機関等において実施可能なものについては、地方に委ねることとする。

さらに、緊急対応を含めて行政機関等への技術情報の提供及び専門家の派遣を行う。

#### 4 成果の公表及び普及の促進

##### (1) 成果の公表及び広報

研究開発の成果は、積極的に国内外の学術雑誌等への論文掲載、学会での発表により公表するとともに、その成果及び活動状況については、マスコミ等へのプレスリリース、研究所の広報誌、ウェブサイト（ホームページ）等を通じて積極的に広報を行う。

また、研究所が創出した成果を国民に還元するとともに、国民の理解と支持を得て、更なる研究活動の進展につなげるために、国民との双方向コミュニケーションを積極的に推進する。

##### (2) 成果の利活用の促進

各種行政的課題の解決や森林・林業・木材産業の現場での活用に役立てるため、成果の利活用を促進する。

また、特許等の知的所有権を適正に管理するとともに、民間等への技術移転活動を活性化し、その利活用の促進を図る。

#### 5 専門分野を生かしたその他の社会貢献

##### (1) 分析及び鑑定

林業用種子の発芽鑑定等、行政、関係業界等から依頼される各種の分析及び鑑定については、研究所の有する高い専門知識が必要とされるものを実施する。

##### (2) 講習及び指導

国、都道府県、大学、海外研究機関、民間等に対し、講師の派遣及び研修生の受入れ、技術指導等を行う。

##### (3) 国際機関、学会等への協力

海外研究機関、国際機関、学会等への研究等に関する専門家の派遣等を行う。

### 第3 業務運営の効率化に関する事項

## 1 効率化目標の設定等

### (1) 研究開発

人件費を除く運営費交付金予算で行う業務（新規に追加されるもの、拡充分等を除く。）については、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費については毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制、業務経費については毎年度平均で少なくとも対前年度比1%の抑制をすることを目標に、削減する。

給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表するものとする。

総人件費についても、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づく平成18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の人件費（退職金及び福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）並びに非常勤役職員給与及び人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。）に係る取組を平成23年度も引き続き着実に実施するとともに、「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成22年11月1日閣議決定）に基づき、政府における総人件費削減の取組及び今後進められる独立行政法人制度の抜本見直しの一環として、厳しく見直すこととする。

なお、以下の常勤の職員に係る人件費は、総人件費改革の削減対象から除くこととする。

- ① 競争的資金、受託研究資金又は共同研究のための民間からの外部資金により雇用される任期付職員
- ② 任期付研究者のうち、国からの委託費及び補助金により雇用される者及び運営費交付金により雇用される国策上重要な研究課題(第三期科学技術基本計画(平成18年3月28日閣議決定)において指定されている戦略重点科学技術をいう。)に従事する者並びに若手研究者(平成17年度末において37歳以下の研究者をいう。)

### (2) 水源林造成事業等

事務及び事業の見直し、組織の見直し並びに運営の効率化を図るとともに、引き続き事業の廃止に伴う雇用確保対策等を進めることを前提に、中期目標期間の最終事業年度に平成22年度経費と比較して、①一般管理費については30%、②人件費（退職金、退職給付引当金繰入及び福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）並びに非常勤役職員給与及び人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。）については20%、③事業費については30%削減する。

給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表するものとする。

総人件費についても、「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成22年11月1日閣議決定）に基づき、政府における総人件費削減の取組を踏まえるとともに、今後進められる独立行政法人制度の抜本見直しの一環として、厳しく見直すこととする。

## 2 資源の効率的利用及び充実・高度化

### (1) 組織等

森林・林業政策と社会ニーズに的確に対応した研究成果を創出するため、適宜、機動的な組織の見直しを行う。

調査のフィールドとしている試験林については、研究課題の変更等に併せて、引き続き設置箇所の見直しを行う。

森林農地整備センターの現場組織については、特定中山間保全整備事業及び農用地総合整備事業の各区域の事業完了に併せて、縮減・廃止を行う。

また、事務・事業の効率化及び経費の削減の観点から、森林農地整備センター本部及び関東整備局については、本所との統合を含め、移転・共用化を検討し、実施する。

さらに、水源林整備事務所については、整備局への統合・集約化による縮減を行うとともに、支

所等の施設との共用化を検討する。

## (2) 保有資産

保有資産については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）に基づき、引き続き、その保有の必要性について不断に見直しを行い、法人が保有し続ける必要がないと認められるものは、支障のない限り、国への返納等を行う。その際、今後、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から独立行政法人の業務実績に関する評価の結果等の意見等として各府省独立行政法人評価委員会に通知される事項を参考にする。

研究の重点化に対応した効率的な研究施設・設備等の利用を計画的に進めるとともに、実験林のうち試験調査等の早期終了、別の試験地の確保等、所要の措置を講じたものは、国への返納措置又は売却を検討・実施する。

奈良水源林整備事務所については、(1)の見直しを行い、また、建物の老朽化をも考慮しつつ国への返納措置又は売却を検討する。成宗分室及び職員共同住宅（盛岡市）については、国への返納措置又は売却を行う。いずみ倉庫については、地価及び賃貸料の動向等の費用対効果を踏まえ、国への返納措置又は売却を検討する。

## (3) 職員の資質向上

研究所の業務を的確に推進できる職員を計画的に育成するとともに、その資質の向上を図る。

また、管理部門の職員を各種研修に参加させることにより、高度な専門知識を有する職員の確保を図る。

職員の法令遵守等を推進する。

## 3 契約の点検・見直し

契約については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づく取組を着実に実施することにより、契約の適正化を推進し、業務運営の効率化を図る。

この場合において、研究開発業務等に係る調達については、他の独立行政法人の事例等をも参考に、透明性が高く効果的な契約の在り方を追求する。

## 4 内部統制の充実・強化

「独立行政法人における内部統制と評価について」（平成22年3月独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会）のほか、今後、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から独立行政法人の業務実績に関する評価の結果等の意見等として各府省独立行政法人評価委員会に通知される事項を参考に、内部統制の更なる充実・強化を図る。

## 5 効率的・効果的な評価の実施及び活用

業務の質の向上及び業務運営の効率化を図るため、自己評価等を行い、その結果を業務運営に適切に反映させる。

また、外部専門家・有識者等の協力を仰ぎつつ自ら点検を行うとともに、その評価手法の効率化に努め、評価結果を業務運営に適切に反映させる。

研究職員の業績評価は、自己評価を基本に客観性及び透明性を確保した上で、組織としての実績の向上を図るために行い、その結果を資源の配分、処遇等へ適切に反映させる。

一般職員等については、組織の活性化と実績の向上を図る等の観点から、国が実施する評価制度に準じた評価を実施する。

## 第4 財務内容の改善に関する事項

### 1 研究開発

#### (1) 業務の効率化を反映した予算の作成及び運営

運営費交付金を充当して行う業務については、「第3. 業務運営の効率化に関する事項」で定められた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、効率的に運営を行う。

#### (2) 自己収入の拡大に向けた取組

研究活動の活性化及び研究成果の質の向上を図るため、積極的に競争的資金、委託プロジェクト

等の獲得に努める。業務の目的を踏まえつつ、受益者負担の適正化及び寄附金等による自己収入の確保に努める。

特許の権利維持に当たっては、保有コストの低減を図るとともに、技術移転活動を活性化し更なる特許収入の拡大を図る。

## 2 水源林造成事業等

### (1) 長期借入金等の着実な償還

コスト縮減、資金の有効活用等適切な業務運営を行い、事業の収支バランスに係る試算を不断に見直しつつ、長期借入金等を確実に償還する。

### (2) 業務の効率化を反映した予算の作成及び運営

効率化目標を踏まえた、中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。

## 第5 その他業務運営に関する重要事項

### 1 施設及び設備に関する事項

長期的な展望に基づき、老朽化対策を含め、業務の実施に必要な施設及び設備について計画的な整備に努める。

### 2 人事に関する計画

#### (1) 人員計画

期間中の人事に関する計画を定め、その実現を図る。

#### (2) 人材の確保

研究職の流動化を図り、一層の成果を挙げる観点から、若手研究者については、選考採用、任期付採用制度を有効に組み合わせ、女性研究者の積極的な採用を図りつつ、中期目標達成に必要な優れた人材を確保する。

### 3 環境対策・安全管理の推進

研究所は、環境に対する影響に十分な配慮を行うとともに、事故及び災害を未然に防止する安全確保体制の整備を行う。さらに、環境負荷低減のためのエネルギーの有効利用及びリサイクルの促進に積極的に取り組む。

### 4 情報の公開と保護

公正な法人運営を実現し、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、情報の公開及び個人情報の保護を適切に行う。

また、「第2次情報セキュリティ基本計画」（平成21年2月3日情報セキュリティ政策会議決定）等の政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。

## 【森林総合研究所】

## 貸借対照表

(平成25年3月31日)

(単位:円)

## 資産の部

## I 流動資産

現金及び預金		19,165,226,097	
林道割賦売掛金		30,867,345,593	
特定地域整備割賦売掛金		1,269,518,935	
農用地整備割賦売掛金		54,347,359,005	
たな卸資産			
貯蔵品	563,338		
林道建設仮勘定	8,620,237,701		
特定地域整備建設仮勘定	11,236,112,432		
農用地整備建設仮勘定	35,647,608,681	55,504,522,152	
前払費用		16,720,159	
未収収益		124,792,013	
未収入金		573,358,313	
立替金		2,708,258	
その他の流動資産		2,375,990	
流動資産合計			161,873,926,515

## II 固定資産

## 1 有形固定資産

水源林		939,369,878,467	
建物	19,813,425,518		
減価償却累計額	△ 8,820,714,500		
減損損失累計額	△ 526,830	10,992,184,188	
構築物	3,110,690,442		
減価償却累計額	△ 2,059,639,517	1,051,050,925	
機械装置	133,223,854		
減価償却累計額	△ 125,027,285	8,196,569	
車両運搬具	124,264,809		
減価償却累計額	△ 96,784,248	27,480,561	
工具器具備品	4,349,765,089		
減価償却累計額	△ 3,552,331,097	797,433,992	
土地		34,271,215,103	
建設仮勘定		409,500	
有形固定資産合計		986,517,849,305	

## 2 無形固定資産

特許権		14,047,134	
ソフトウェア		49,169,331	
電話加入権		5,224,000	
工業所有権仮勘定		29,221,606	
無形固定資産合計		97,662,071	

## 3 投資その他の資産

長期貸付金		21,400,000	
敷金・保証金		134,491,015	
預託金		503,170	
投資その他の資産合計		156,394,185	

固定資産合計		986,771,905,561	
--------	--	-----------------	--

資産合計		1,148,645,832,076	
------	--	-------------------	--

負債の部

I 流動負債

運営費交付金債務		593,556,238	
預り寄附金		4,986,356	
資産見返補助金等		38,858,191,907	
預り補助金等		1,010,432,961	
一年内償還予定森林総合研究所債券		5,000,000,000	
短期借入金		24,946,627,630	
リース債務(短期)		6,976,517	
未払金		2,233,616,176	
未払費用		466,722,503	
未払消費税等		11,943,000	
前受金			
林道前受金	1,999,500,055		
整備前受金	12,292,025,179		
その他の前受金	5,409,693	14,296,934,927	
預り金		124,127,862	
仮受金		51,585,425	
流動負債合計			87,605,701,502

II 固定負債

資産見返負債			
資産見返運営費交付金	1,106,045,492		
資産見返補助金等	108,342,004		
資産見返物品受贈額	883,983		
資産見返寄附金	92,310,538		
建設仮勘定見返運営費交付金	409,500	1,307,991,517	
森林総合研究所債券	34,400,000,000		
債券発行差額(－)	△ 2,829,976	34,397,170,024	
長期借入金		195,163,921,427	
リース債務(長期)		4,240,132	
引当金			
退職給付引当金		4,538,378,024	
固定負債合計			235,411,701,124
負債合計			323,017,402,626

純資産の部

I 資本金

政府出資金		737,826,699,894	
資本金合計			737,826,699,894

II 資本剰余金

資本剰余金		92,163,059,395	
損益外減価償却累計額(－)		△ 10,480,554,025	
損益外減損損失累計額(－)		△ 3,151,830	
減資差益		30,200,001	
資本剰余金合計			81,709,553,541

III 利益剰余金

純資産合計			825,628,429,450
負債純資産合計			1,148,645,832,076

# 損益計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(独立行政法人森林総合研究所)

(単位:円)

## 経常費用

### 研究業務費

人件費	6,324,501,918	
業務委託費	938,199,840	
減価償却費	522,456,052	
賃借料	181,614,988	
水道光熱費	430,771,038	
消耗備品費	682,585,113	
その他研究業務費	519,490,956	9,599,619,905

分収造林原価 127,414,273

販売・解約事務費 352,838,700

林道整備譲渡原価 39,500,250,450

特定地域整備譲渡原価 1,301,849,847

### 一般管理費

人件費	1,299,805,568	
退職給付引当金繰入	51,453,549	
減価償却費	16,645,731	
賃借料	81,202,308	
消耗備品費	41,268,484	
諸経費	31,760,048	
その他一般管理費	230,339,571	1,752,475,259

### 財務費用

支払利息	434,751	
借入金利息	4,385,862,667	
債券利息	559,263,187	
債券発行費	759,902	4,946,320,507

雑損 118,963,891

経常費用合計 57,699,732,832

## 経常収益

運営費交付金収益 8,739,963,723

施設費収益 59,453,502

手数料収入 8,222,841

成果普及等事業収入 15,112,763

分収造林収入 344,735,008

販売・解約事務費収入 353,004,929

林道整備割賦譲渡収入 10,252,903,041

特定地域整備割賦譲渡収入 420,346,329

割賦利息収入 2,305,933,433

### 受託収入

政府等受託研究収入	708,638,666	
政府等以外受託研究収入	271,225,246	
その他受託収入	53,744,728	1,033,608,640

国庫補助金等収益		3,432,437,778	
財産賃貸収入		1,686,392	
寄附金収益		30,381,662	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金戻入	307,368,668		
資産見返補助金等戻入	30,140,051,318		
資産見返物品受贈額戻入	20,568,942		
資産見返寄附金戻入	34,502,428	30,502,491,356	
財務収益			
政府補給金収入	11,990,625		
受取利息	27,875,742		
有価証券利息	793,840	40,660,207	
雑益		231,265,538	
經常収益合計			57,772,207,142
經常利益			72,474,310
臨時損失			
減損損失		660,202,657	660,202,657
臨時利益			
固定資産売却益		19,335	19,335
当期純利益			△ 587,709,012
前中期目標期間繰越積立金取崩額			1,154,652,605
当期総利益			566,943,593

